

横浜市は、総務省の「健康都市」登録を受けています。
【達成目標】
・人口10万人あたりの死因別死因数を、平成22年比で平成27年までに10%以上削減する。
・人口10万人あたりの死因別死因数を、平成22年比で平成27年までに10%以上削減する。

第2章

ふれあいの福祉みんなの健康づくり

- 第4節●国民健康保険・老人医療対策
- 第3節●健康づくりの充実
- 第2節●社会福祉の充実
- 第1節●生きがいのある長寿社会づくり

第1節 生きがいのある長寿社会づくり

1 生きがいのある長寿社会づくり

[現状と課題]

- 1 本村の平成4年4月1日現在の高齢化率は、21.9%となり、平成12年には、27.0%に達するものと見込まれています。
- 2 農業従事者を中心に、今後も健康で働く意欲のある高齢者はますます増加するものと思われます。
- 3 生涯を通じての文化、スポーツ、学習への関心の高まりを背景として、高齢者の社会参加へのニーズは高まりつつあります。
- 4 生きがいやむらづくりをはじめ、若者から高齢者まで、一人ひとりが健康でスポーツや学習に積極的に参加し、いきいきとした毎日を過ごすことのできる長寿社会を築いていく必要があります。

[施策の展開]

- 1 公民館と連携を図りつつ、学習の機会や仲間づくりを推進します。
- 2 老人クラブ活動を助長し、地域における高齢者の生きがいの増進と友愛訪問、奉仕活動等の支援を行います。



毎年盛大に開催される敬老会

第2節 社会福祉の充実

1 地域福祉の向上

[現状と課題]

- 1 平均寿命の伸長と出生率の低下が進むなかで様々な課題を抱えています。高齢者や障害者の社会参加、在宅福祉、児童福祉の充実など総合的な地域福祉活動の充実が求められています。
- 2 本村の社会福祉協議会は、社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的に平成元年5月に法人化され活動を推進しています。福祉の拠点として住民の理解を得るなかで、より一層の充実強化を図る必要があります。

- 3 村民一人ひとりが福祉に対する理解を深め、思いやりと助け合いの心を育てるとともに、村、社会福祉協議会、ボランティア団体等が連携し福祉の向上を推進していく必要があります。

[施策の展開]

- 1 社会福祉協議会の充実強化を図ります。
- 2 ボランティアグループの育成指導を推進します。
- 3 福祉に対する理解を深めるため、福祉懇談会、学習会等を開催します。
- 4 相手の気持ちになって温かい心で接することのできる人づくりを推進します。

[村民の協力と役割]

- 1 福祉の村づくりに向けて、学習し理解を深めましょう。
- 2 社会福祉協議会へ全戸加入しましょう。
- 3 ボランティア活動に積極的に参加しましょう。

2 高齢者福祉の充実

[現状と課題]

- 1 急速な高齢化の進行のなかで、寝たきり老人や独居老人、痴ほう性老人等介護を必要とする高齢者や、65歳以上の夫婦世帯の増加が目立っています。
- 2 介護を必要とする高齢者の多くは、住み慣れた地域で家族とともに暮らしたいという希望が多いことから、ホームヘルパーの派遣、デイ・サービス、ショートステイの利用等在宅福祉サービスへのニーズはますます拡大、多様化しています。
- 3 介護者の高齢化、介護の長期化、女性の社会進出、小家族化等により家族だけでは十分な介護が困難となってきており、在宅介護を支援していく体制づくりがますます重要になってきています。
- 4 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる長寿社会を築くため、保健、医療、福祉の連携を図りながら、よりきめ細かな在宅福祉サービスや広域での計画的な施設整備が必要となってきます。

[施策の展開]

1 総合的な高齢者福祉の推進

- 老人保健福祉計画に基づいて、高齢者に対する保健福祉サービスを計画的かつ一体的に推進します。
- 寝たきりにならない、寝たきりは防止できる、という意識を機会あるごとに周知します。
- 高齢者・障害者サービス調整チームによる保健医療、福祉の各分野の連携のもとにニーズの把握やケース検討を行いサービス提供に努めます。

2 在宅福祉の充実

- デイ・サービスセンターを中心に、デイ・サービス、ショートステイ、ホームヘルパーの派遣等サービスの充実を図ります。
- 介護講習会や日常生活用具の貸し出し、住宅、トイレ、浴室の整備、介護者等の悩みごと相談事業を推進します。

3 施設整備

- 老人憩いの家を利用しやすいように改修を進めます。

[村民の協力と役割]

- 1 高齢化はみんなの問題として、理解を深めましょう。
- 2 介護講習会等に積極的に参加しましょう。
- 3 友愛「どうだな」運動を実践しましょう。

3 児童・母子福祉等の充実

[現状と課題]

- 1 少子化の急速な進行、女性の社会進出、核家族化の進行など家庭や児童を取り巻く環境が大きく変化しています。
- 2 健やかに子供を生み育てることができる環境づくりを進める必要があります。
- 3 離婚の増加等により、母子、父子家庭が増加

しており、経済的自立のための生活指導など総合的な支援が必要になっています。

保育所措置児童数の推移

年 度	北保育所	中央保育所	南保育所	計
61年度	69	131	63	263
62年度	75	122	74	271
63年度	71	136	64	271
元年度	75	119	65	259
2 年度	69	120	55	244
3 年度	72	106	46	224
4 年度	70	111	49	230
5 年度(予定)	73	102	50	225

[施策の展開]

1 児童福祉の充実

- 女性の社会進出に対応し、3歳未満の乳幼児保育や、延長保育を検討します。
- より良い保育を進めるとともに、老朽化した施設の改善を図り、保育形態等の研究を推進します。
- 専門的知識の向上を図り、安全な保育に努めます。
- 学校週5日制の導入に伴い、地域における児童の健全な育成を助長します。

2 母(父)子・寡婦福祉等の充実

- 民生児童委員による生活全般にわたる相談、指導を進めます。

3 帰国者援護対策等の推進

- 中国残留孤児等の永住帰国に対し、自立のための援護を行います。

[村民の協力と役割]

- 1 児童が健やかに成長することのできる環境づくりを推進しましょう。
- 2 保育所の運営について理解し、受益者の責任を認識しましょう。
- 3 中国残留孤児等の永住帰国を理解し、良好な近隣関係をつくりましょう。

4 心身障害者福祉の充実

[現状と課題]

- 1 障害者を取り巻く環境は高齢化の急速な進行、住民意識の多様化、所得水準の向上にともなう格差の增大など様々な課題があります。
- 2 障害者が可能な限り家庭や地域で自立した生活を送ることのできる社会づくりをめざし、在宅福祉や施設福祉の充実を図るとともに、就業の確保や利用しやすい施設の改善など障害者が社会に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

[施策の展開]

1 障害者福祉の啓発

- 幼児期からの福祉教育を推進し、村民の障害者福祉に対する理解を促進します。
- 相談、研修、機能回復訓練や施設利用を促進し、障害者自身や家族の自立意識の向上に努めます。
- 保育園児等の施設訪問など、障害者とのふれあい交流を促進します。

2 在宅福祉の充実

- 障害者に対する保健福祉サービスの充実を図ります。
- 高齢者、障害者サービス調整チームによるサービス相談窓口の体制強化を図ります。
- 介護者の健康相談等を実施し、介護者のリフレッシュを図ります。

3 社会参加の促進

- 障害者の勤労意欲の向上を図り、雇用の拡大を促進します。
- 住宅の改造、社会活動の促進、希望の旅など障害者の生活圏の拡大を図ります。
- 各種スポーツ大会への参加を促進します。
- 障害者が安心して利用できるよう、公共施設等の点検、改善を図ります。

[村民の協力と役割]

- 1 障害者が安心して生活できるよう、地域の環境改善を推進しましょう。
- 2 障害者に対する理解を深め、地域の人々とのふれあい交流を促進しましょう。

5 勤労者福祉の推進

[現状と課題]

- 1 社会情勢の変化とともに勤労者が増加し、特に、中高年労働者や女性労働者が増加していることから、高年齢者や女性が働きやすい環境づくりを進めることができます。
- 2 村民所得の向上により、物の豊かさがある程度実現されている一方、労働時間の短縮等ゆとりと豊かさが実感できる勤労者の生活の実現が大きな課題になっています。

[施策の展開]

- 1 勤労者の文化、教養、娯楽活動を推進します。
- 2 中高年労働者、女性労働者の福祉向上を促進します。

[村民の協力と役割]

- 1 ボランティア等社会奉仕活動に積極的に参加しましょう。
- 2 地域の行事等に積極的に参加し、地域づくりを推進しましょう。

第3節 健康づくりの充実

1 健康づくりの充実

[現状と課題]

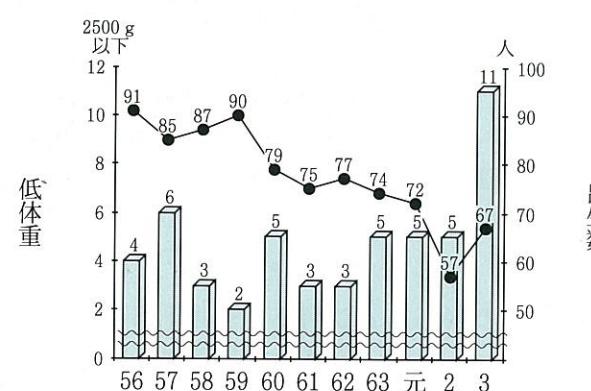
長寿の時代を生涯にわたり健康で過ごすためには、「自分の健康は自分でつくる」という自覚と責任のもと、村民一人ひとりが栄養、運動、休養のバランスのとれた健康的な生活習慣を身につけることが重要であり、この上にたって総合的な健康づくりを進める必要があります。

1 ここ数年間の推移をみると出生は減少傾向にあり、子供を生む世代の人口増や第3子以降の子供を生み育てられる環境づくりが必要です。また近年、低体重児出生や、乳幼児の虫歯も多く、妊娠前思春期からの健康づくりや、妊娠中の健康管理、乳幼児の健康診査、母親の保健指導が課題となります。

2 がん死亡者は、当村の死亡者の34%を占めています。脳卒中、心臓病とともにそれらの対策がますます重要となっています。

3 急速に高齢化が進行するなかで、寝たきりは予防できるという意識を浸透させ、脳卒中など寝たきりの原因となる疾病の予防を進めていく必要があります。

出生数の推移と低体重出生の状況



3 大成人病の死亡者数の推移（概数）

年次	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年
総 数	67	77	58	63	69	64	93	61	60	68	84	68
悪性新生物(ガン)	16	19	9	13	11	18	24	11	18	12	20	24
中枢神経の血管損傷	14	19	13	11	26	18	22	17	15	16	22	17
心臓の疾患	7	12	14	15	4	7	10	12	8	16	7	9

(総数は死亡者数の合計数)

[施策の展開]

1 健康づくりの推進

- 地区ごとに健康教室や学習会を開催し健康づくりの指導を行います。
- 保健協力員の活動の充実を図ります。
- 食生活改善推進協議会活動を推進します。
- 広報などにより健康づくりに対する意識の高揚を図ります。
- 「村民の健康を守る集い」を開催し、村の特性に応じた健康づくりを展開します。

2 母子保健の推進

- 妊産婦や乳幼児の健康診査、健康指導等を実施し、異常の早期発見、疾病の予防、早期治療に努めます。
- 子供の成長発育についての母親に対する助言、指導を行います。
- 母子を取り巻く社会変化に対応したきめ細かな子育て指導を展開します。
- 乳幼児に対する歯科保健の充実を図ります。

3 成人保健の推進

- 成人病等の各種検診事業により、早期発見、早期治療を図るとともに予防知識の普及啓発を進めます。
- 受診結果報告会を各地区で行い、受診後の指導と精密検査者の受診指導を行います。
- 人間ドックの受診を奨励し、個人負担分に対する助成を行います。

4 老人保健の推進

- 老人保健福祉計画に基づき、高齢者に対する保健福祉サービスを計画的、一体的に推進します。
- 健康相談や健康学習会を開催し、健康管理の指導を行います。
- 成人歯科保健指導を充実します。
- 寝たきり者等の訪問指導事業を充実します。

5 精神保健の推進

- 母子保健活動の充実により精神疾患の予防を推進します。
- 相談事業の充実により心の健康づくりを推進します。

6 施設の整備充実

- 保健サービスの充実を図るため、保健センターの建設を進めます。

7 エイズ問題に関する啓発活動を行います。

[村民の協力と役割]

- 1 自分の健康は自分で守りましょう。
- 積極的に各種検診の定期検診を実践しましょう。
- 家族で健康づくり運動を実践しましょう。
- 2 子供を社会全体の財産として健やかに育てましょう。

第4節 国民健康保険・老人医療対策

1 国民健康保険・老人医療対策

[現状と課題]

国民健康保険事業は高齢化と被保険者の減少、疾病的多様化、医療技術の進歩の他、診療報酬の改定による医療費の引上げなどにより、村財政への影響が懸念されます。一方、財源は住民の納める国保税に頼る部分が多く、その税負担の軽減にも配慮しなくてはなりません。

老人医療費においても医療費の一部負担金の見直しがあったものの施設医療費、訪問看護制度の導入により村における実質負担の増加となり、福祉と医療による財源圧迫は避けられず、今後の大変な課題となっています。

今後、医療、保健、福祉一体の指導体制の強化と住民の健康づくりの推進を図りながら、医療費の適正化に努めなければなりません。

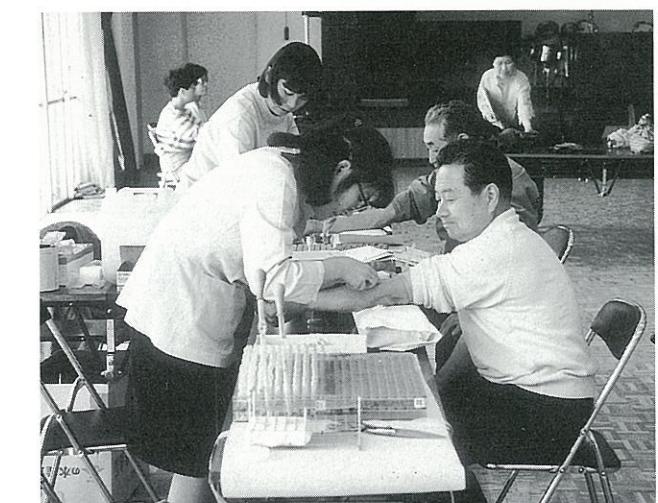
[施策の展開]

- 1 健康管理指導と健康意識の高揚に努めます。
- 2 訪問指導事業の充実に努めます。

3 医療費適正化対策の強化を図るとともに健全な国保財政の運営に努めます。

[村民の協力と役割]

- 1 積極的に健康づくりを進めましょう。
- 2 医療費について関心を持ち、健康の大切さについて理解を深めましょう。



成人病検診